

#### (4) 子どもにとって大切な権利

○ 子どもの権利については、児童の権利に関する条約で、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つに分類されています。本市では、これら児童の権利に関する条約等を基本とし、名古屋の子どもの現状を踏まえ、特に大切にされるべき権利として保障する必要があります。また、子どもにとって大切な権利は、子どもの発達・成長段階に応じたものであり、障害や民族、国籍、性別などにかかわらず、すべての子どもに保障されるものでなければなりません。

○ すなわち、子どもが生きていくために基本となる権利を、①「安心して安全に生きる権利」とし、児童の権利に関する条約でいう「生きる権利」と「守られる権利」を前提としながら整理しました。「子ども・子育て家庭への意識調査」では、子どもが守られていないと感じている権利でもっとも多かったものは、「暴力やことば、態度で傷つけられないこと」でした。

○ さらに、子どもは、②「一人ひとりが尊重される権利」が保障されることで、ありのままの自分が肯定されていると実感し、子どもが自分自身の育ちの力を信じ、自分のもっている力を十分に発揮することができます。また、自分を大切にすることで、他の人を尊重することができます。

○ ①②の基本的な条件のもと、子どもは③豊かに育つ権利が保障され、子どもが学び、さまざまな体験をしながら、成長し、自立していくことができると考えます。

○ また、子どもが、④主体的に参加する権利を保障することは、子ども自身が自立的に自分を育てていくことと、子どもの声を活かす社会づくりを進めることで、子どもにやさしいまちづくりに繋がることとなります。

○ 市は、これまで「子ども・子育て家庭への意識調査」など子どもへのアンケート調査、「なごや 子ども集会」など子どもの意見聴取を進め、子どもの現状や意識を調査してきましたが、引き続き、子どもの意見を聴く機会を設けることが大切です。今後、条例制定に向けた取り組みに、子どもが参画できるよう努める必要があります。

○ 検討会では、子どもの権利とともに、義務を掲げるか否かについて議論をしましたが、子どもたちが互いの権利を尊重しあうことの大切さを大人が教えるべきであるとの考えから、大人の共通の責務に掲げました。